「ペダル付き原動機付自転車」は免許が必要!!

「ペダル付き原動機付自転車」とは、外形的に「電動アシスト自転車」によく似ていますが、道路交通法上の「原動機付き自転車（原付バイク）または自動二輪車」に当たり、運転するには、それぞれに応じた**運転免許証**が必要です。

通称「ヒネチャ」

＊原動機（電動モーター）を作動させて走行する場合や、原動機（電動モーター）を作動させず、ペダルを用いて、人の力のみによって走行させる場合も、道路交通法上、原動機付き自転車等の「運転」に当たります。

ペダル付き原動機付自転車を運転するためには

★運転免許が必要！

★ヘルメットが必要！

★ミラー、方向指示器等が必要！

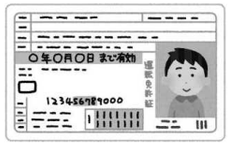

★自賠責保険への加入が必要！

★ナンバープレートが必要！

免許なしで運転すれば「無免許運転」になります

保護者の皆様へ
道路交通法違反（無免許運転）にならない為に、購入も含めて今一度確認してください。

岸和田市教育委員会・岸和田警察署

教育相談等について

12月29日～1月3日は学校が閉庁日となっています。学校への連絡事項がありましたら年内は28日まで、年始は4日以降に連絡をいただけますよう、お願いいたします。
また、以下に岸和田市の相談窓口一覧を掲載しておりますので、ご参考にしてください。

（参考）相談窓口一覧

○岸和田市教育委員会学校教育課　072－423－9683

○岸　和　田　警　察　署　072－439－1234

○岸和田少年サポートセンター　072－423－2486

○岸和田子ども家庭センター　072－445－3977

○岸和田市教育相談室（電話相談）072－426－1035

＊午前９時～午後５時　月～金曜日（年末年始、祝日・休日は除く）

○子ども相談ダイヤル（児童・生徒専用）072－426－1052

＊午前９時～午後５時　月～金曜日（年末年始、祝日・休日は除く）

Ｅメール：　kodomo-net@center.kishiwada.ed.jp

○『すこやか教育相談２４』　０１２０－０－７８３１０

＊２４時間対応の電話相談窓口です。（ＩＰ電話からはかかりません）

○大阪府教育センター『すこやか教育相談』

・「すこやかホットライン」（子どもからの相談）

０６－６６０７－７３６１　Ｅメール：sukoyaka@edu.osaka-c.ed.jp

・「さわやかホットライン」（保護者からの相談）

０６－６６０７－７３６２　Ｅメール：sawayaka@edu.osaka-c.ed.jp

＊電話相談　午前９時３０分～午後５時３０分　月～金曜日（祝日・休日・年末年始は除く）

＊Ｅメール相談　２４時間受付（回答は後日）＊　ＦＡＸ相談　０６－６６０７－９８２６

○被害者救済システム『子ども家庭相談室』　０６－４３９４－８７５４

＊無料電話　０１２０－９２８－７０４（18歳未満のみの対応）

＊大阪府教育委員会が運用する権利擁護機関による相談窓口です。

＊午前１０時～午後８時　月・火・木曜日（祝日・休日は除く）

○『LINE相談』　＊小・中・高校生対象のLINEを活用した相談システムです。
詳細は、学校から配付された『LINE相談』カードをご覧ください。
カードに掲載のQRコードからアクセスができます。
実施日：毎週月曜日(1/3を除く)（特設日として1/6、1/7）相談受付時間：午後5時～午後9時

○児童相談所全国共通ダイヤル　１８９（いちはやく）

※児童虐待通告や子育ての悩み等の相談窓口です。